

会 議 録

会議名	令和6年度 第3回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)	児童青少年課
開催日時	令和6年6月25日(火) 19時00分～20時00分
開催場所	第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議
出席者	委員 平岡委員長、高藤副委員長、堤委員、中山委員、鈴木委員、森永委員、青木委員、戸田委員、太田委員、矢野委員、神山委員、松山委員
	事務局 野村学童保育係長
欠席者	伊東委員
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 育児休業の取扱いについて</p> <p>(2) みどり第3学童保育所の現状について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉会</p>
配布資料	<p>【資料6-11】 育休中の対応について</p> <p>【資料6-12】 学童保育に係る緊急アンケート調査結果</p>
議事	<p>1 開会 委員長から開会の挨拶、議題の紹介</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 育児休業の取扱いについて</p> <p>(市)</p> <p>前回の質問や意見をもとに調査した結果を報告する。 令和6年度取得の人数は具体的に58人のうち5月1日までに復帰予定は31人、6月以降に復帰予定17人そのうち来年2月、3月復帰予定が4人 6年度中に取得予定で7年以降に復帰は10人となる。前回の提案対象になる方は27人となる。申請書と保護者からの自己申告による、所の把握人数により確認しにくい事例でもあるためはっきりしない場合もある。年度によっても差がある。次に代替えのサービスについて、市の事業としてファミリーサポート、ショートステイ、育児支援ヘルパー、など学童に入所していない子どもの居場所として放課後子ども教室、児童館などを利用していただくことになる。</p> <p>その他、トワイライトステイ事業という一時的に養育出来ない場合、夕方から夜にかけて預けることのできるサービスが子ども家庭部で始まったところである。</p> <p>(学)</p>

父母会へは現在意見を聞いているところで、来月お知らせしたい。
運営基準で定めていただいている中で大規模化の対応の育休対策である。今までよりサービスが低下するのは容認できないこともあり、ひとつの提案だけでなく代替となるものの提案がないと保護者は納得いかない。

お調べいただいた中での結果や現状として正直に申請した人にし寄せがあるように思う。

(学)

家庭によって子育ての方法も様々な状況があるため選択肢がないという不公平感がある。退所によっての継続性に不安がないとのことだが、子どもにもよるため選択制にしてほしいとの意見もある。

(市)

現在、運営基準を設けた当時とは想定できないほど大規模化しているため、なかなか守れていないところもあり、入所要件に該当しないものの児童との関係の持続性を重視して入所を認めていたが余裕がなくなっている。

全入を前提としているので少しでも対処できるものはないかという状況で見直していきたいと考えた。

育児休業により一度退所した場合でも、再度下の子が保育園に入所したことの証明書の提示で定員超過していても再度の入所を受け入れる予定である。

(学)

みどりの父母会で内容を共有した。内容については不満がでている。スペースの問題か 指導員の問題かわからない。いままであったものがなくなるのは容認しがたいので検討願いたい。

(市)

集団の子どもの適正人数ということからするとスペース、指導員両方の問題になる。

(学)

休所と退所の扱いについて他の制度、選択肢を設けるのは考えられないか。

(市)

再入所への不安とのことも含め、懸念材料を検討してわかりやすく提案できるようにしていく。

(2) みどり第3学童保育所の現状について

(市)

前回以降、6月7日に緑小学校から夏休み家庭科教室を使用可能であるという連絡をいただき、6月10日の厚生文教委員会にて夏休みまでの保育場所として家庭科教室使用の許可について報告した。議会報告が先になったこと、関係各所への連絡に時間がかかり通知が遅くなったこと申し訳なかった。2学期以降の場所について学校に確認中である。安定的な場所の確保に教育委員会などの協力をもとめつつ務めているところである。

今回の議会では引き続き動くようにとの指摘を受けている。今後動きが出てくれば報告する。

(学)

たけとんぼでも育休の件の共有もしたなかで、2018年当時から5年後は大規模化が減少するとの話しで当時も問題になっていた。これからも全体の問題となっていくといわれ、抜本的な改革、解決策として民設民営化、受け皿をふやし、より注力して解決を、との保護者からの意見である。

(市)

数を5年後どう見込むか、市役所内でも、議論・検討している。のびゆくこどもプランなど、ニーズ、量の見込みというのを立てている。3年ぐらいである程度落ち着くと考えるが、そのあと、横ばいか、子どもの数が減少しても預けたい家庭が増えることによる数の変化を見極める。のびゆくこどもプランが12月には素案をパブコメにかける。見込みの話と対応策の流れは、秋には本格化してくるのでその時報告し、意見を伺う。

(学)

小金井市の都市化、北口の開発、東口、東小金井側もそうだが、都市開発に進むにつれて人口が増えていく予測も立てられる。どのデータをもとに傾向を見定めているのかにもよるが、要素の1つとして人口が増えるのではないか。都市部からどんどん西側に人口が寄せられる傾向があるなどの要素という点も入れるとなお精度がよくなる。

(市)

企画政策担当での人口予測（人口ビジョン）をベースにして、今中間年あたっていて実態の自主性、今後のまちづくりを見たときに、基本の統計よりも上振れする可能性があるなど、学童保育の見込み数の推計ができる。

(学)

みどり学童父母会では5月17日から27日で見どり学童の全体でアンケートを実施し、子どもたちと親の意見を聞いた。簡単に2点、共有する。

現状に対しての意見は様々だが、第3学童に関しての意外なところで、さくらかっぱのことが、嬉しいという意見があった。普段3つに分かれて運営され、さくらかっぱの教室では、児童館側の子とは遊べないので、大人数で遊べるのは、子どもたちにとってメリットだった。狭くて行きたくない子たちも、いることは確認できた。教室が安定しないという点では、さくらかっぱの子に大きく負担がかかっているというのも事実。そこは強調してお伝えしたい。

家庭科室は夏休み中使えるのはとてもありがたいことだが、家庭科室はスペースが限られ、机での遊びで狭いのは変わらず、今後何か違った展開がないのか親としての正直な感想。緑小学校の子どもでメガロス東小金井に通っている子が多いので、今後民設民営学童について募集の地域は限定されていくのか。

(市)

民設民営学童について地域を限定することや、この学校しか入れないという条件はない。民設民営学童設置の地区は大規模化が進んでいる地域に優先し仮定して募集。大規模化が進んでいるところに建つ可能性が高い。

児童の募集についてはどの学区からも応募可能だが応募多数の場合は変更もある。今回は併願の中で辞退者も出たので、結果的に優先した形にならず、他の地域の方も入ることができた。

(学)

本日、緑小学校から増築工事の知らせが来た。学校の増改築がされ、教室が増え給食室改装の内容であった。学童のスペースというのは全く関係してないのか。

(市)

学校全体のスペースが増えるという増築であるが、これで学童のスペースが広く確保できるとの答えはできない。9月以降の予定は、返事等ない。学校も学童のためにスペースの確保を、授業のカリキュラムと調整しながら考えてくれている。

(学)

承知した。

緑小学校の増築についてもともと大規模に校庭の一部をつぶし、校舎を増築する予定で学童保育の場所とのことであったが。

(市)

教育委員会での検討で、2部屋の増築の形に変わった。工事後の新たな学級数等引き続き経過を見ている状態である。また報告する。

(学)

学童のスペースが図面であったようだがそれがどうなったのか、増

改築のメールが正式に来たので気になった。引き続きお願いします。

(学)

学童スペースを確保するという話が過去あったが、教育委員会の方で見直しした経緯だと思うが、保護者目線からはあった方が良く、ここで見直しがないのは、完全に教育委員会が別に動かれているのか、小金井市として、全体を見た中で最適か。

(市)

市長からも、教育委員会含めて、協力して、全庁関係する部署が一丸となり、協力し合い問題を解決するようにといただいている。

学校も自分たちの生徒の居場所ということになるので、最大限ご配慮頂いているが、35人学級や、学級数が増えたため即答が難しい状況となり、その中で居場所の確保を考えていただいている。学校と併せて検討する考えは変わらない。

学校以外でも他の施設も含めて考えている。

(3) その他

(市)

学童保育に係る緊急アンケートの調査結果につき、このたび夏休みなど長期休業中の扱いの場所へのニーズがどの程度あるかを把握するために、5月17日から5月31日までの2週間、オンラインのアンケートを実施した。資料を確認いただきたい。

学童保育所に通われているお子様の学年は、1年生から3年生まで。各学年30%以上、2年生が38%、偏りなく回答いただいた。

小学校の休業、長期休業の期間だけ、学童保育所を利用できる制度があった場合、①ぜひ利用したいが29%、②状況によって利用したいが20%、③これまで通り利用したいが50%となる。

ぜひ利用したいと、①番と②番両方足してみると約50%という形になるので、一定のニーズがあるものと認識した。

月1、2回程度だけ学童保育所を利用できる一時利用制度があった場合、①ぜひ利用したいが15%、②状況によって利用したい20%、③これまで通り通年利用したいというのが59%、わからないが7%という形で、こちら①と②総数が大体35%となっている。この結果、今後現場、関係部署とも共有し、次の施策展開に生かしていきたい。

(学)

このアンケートの対策は学童に通っている世帯のみとなる、今まで拡大されてなかった世帯も要望、ニーズが増える可能性もあると思うが今後は、どういう形でニーズを知ろうとするのか。

(市)

現在学童保育所の利用者から、夏休みの長期で預かる場所を確保することによって、通常の学童とは違う利用ニーズの可能性があるという一方、潜在ニーズを掘り起こし、この施策を打つことで、大規模化が進んでしまうところもあるのではないかと懸念は正直あると思われる。今回のアンケートで長期休暇の預かり先のニーズはあるのは確認ができた、長期休暇預かり先、休暇だけの預かり先など他6市で実施しているので聞き取り調査を行いたいと思う。大規模化の解消等、利便性の向上等に繋がるなどが見えたら、まずはモデル事業を1ヶ所実施できないかと検討している。

(学)

基本は育児休業中に限定して、共働きの中で、長期休業中のみ預かってもらえるサービスという認識でよいか。

(市)

条件をどうするかにもよるが、夏休み預かりサービスをするにあたって、就労要件をどこまで設けるかは条件を含め、他市の事例を参考にしたい。

(学)

他市の状況収集からということで承知した。

共働き前提ではあるものの、育児休業中だけでも、預かりますという制度のとらえ方で、通年育児休業が発生した中の代替案として見ていただけたら、救われる部分もある。ぜひ検討願う。

(学)

市内のどこかにそういったサービスの場所を新たに設けて、預かってほしい家庭がある時に利用するということか。

(市)

モデルとして事業を実施する場合、場所を見つけなければいけない課題がある。

夏休みだけ期間を限定すると民設の施設を排除ではないが、通常考えれば、お借りするのが難しいという考え。いずれにしろ大規模化に対する抑制としていい場所になるかという観点を持っており、学童保育とは別の場所で、夏休み期間中の場所として確保できないといけない。

(学)

今の話は学童を利用していない子どもが対象か。

(市)

学童保育所のサービスとは別に、夏休みの子どもの居場所の確保と、どのような条件でサービスを始めれば、大規模化の解消にも繋が

りかつ、市民ニーズに応えられるかを、検討したい。

(学)

大規模化に対する具体的な解決がなされないまま、夏休みに預かるツールをふやしていくのは、箱は増えるとは思いますが、親の感情としては相反するものが進んでいるような印象である。

(市)

基本的な観点はこれによって学童保育の大規模化が軽減抑制されて子どもたちが落ち着いて過ごせるようになるかということ。

(学)

それが目的か。

(市)

学童保育に通っていない子どものため新規サービスを立ち上げようというのではなく、就労しているが、休み期間中以外は子どもたちの居場所があるという方にも部分的にそれに繋がることもあり、新しい事業で学童保育が落ち着くことに繋がるか、という観点で考えている。

(学)

目的がはっきり伝われば、理解は得られる。

(市)

承知した。

その他、本日プロポーザルの締め切りで、複数社の、手挙げがあった。民設民営については6月下旬に広報を考えている。

(学)

「辞めない率調査」研究部から調査依頼があり、資料をお送りした。今年も協力いただきたい、よろしく願います。

次回日程 令和6年7月23日(火) 19時から第二庁舎801会議室開催方法に関しては副委員長と調整。

3 閉会

令和6年度第3回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。